

広島県告示第三百七十一号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立みよし公園の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和三年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定を受けた者	名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	指定年月日	管理の期間
	みよし よくばりパーク パートナーズ 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人	大阪市中央区北浜四丁目 一番二二二号	令和三年三月一六日	令和三年四月一日～ 令和八年三月三十一日